

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
【コア資本に係る基礎項目(1)】		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	54,863	55,890
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,436	4,406
うち、利益剰余金の額	50,443	51,501
うち、外部流出予定額(△)	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	31	30
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	471	423
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	471	423
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	55,334	56,313
【コア資本に係る調整項目(2)】		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	135	112
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	135	112
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	253
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	456	558
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	592	923
【自己資本】		
自己資本の額[(イ)-(ロ)](ハ)	54,742	55,390
【リスク・アセット等(3)】		
信用リスク・アセットの額の合計額	300,735	315,319
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	67	105
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,357	16,765
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	317,093	332,084
【自己資本比率】		
自己資本比率[(ハ)/(ニ)]	17.26%	16.67%

自己資本の充実の状況

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準より自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	300,735	12,029	315,319	12,612
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	299,929	11,997	311,473	12,458
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	279	11	279	11
我が国の政府関係機関向け	486	19	687	27
地方三公社向け	180	7	39	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,485	2,219	59,304	2,372
法人等向け	81,017	3,240	87,994	3,519
中小企業等向け及び個人向け	89,693	3,587	88,919	3,556
抵当権付住宅ローン	5,620	224	5,474	218
不動産取得等事業向け	34,274	1,370	35,594	1,423
三月以上延滞等	749	29	599	23
取立未済手形	21	0	48	1
信用保証協会等による保証付	1,344	53	1,838	73
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	326	13	331	13
出資等のエクスポージャー	326	13	331	13
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	30,449	1,217	30,360	1,214
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	17,610	704	15,237	609
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,582	223	8,385	335
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,944	77	1,799	71
上記以外のエクスポージャー	5,311	212	4,938	197
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,163	86	3,740	149
ルック・スルー方式	2,163	86	3,740	149
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	67	2	105	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,357	654	16,765	670
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	317,093	12,683	332,084	13,283

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

■オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の調達手段及び自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、会員の皆さまからの「出資金」や内部留保による資本の積み上げである「利益剰余金」等により構成されております。

なお、自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位:百万円)

発行主体	福井信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,406

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分確保しております。

また、当金庫は、各エクスポージャーが過度に一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる経営計画に基づいた営業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

■ 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー		
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
地域区分	内	868,928	873,173	389,703	395,956	173,120	170,265	—	—	1,340	1,438
業種区分	外	502	502	—	—	502	502	—	—	—	—
期間区分	地域別合計	869,430	873,676	389,703	395,956	173,623	170,768	—	—	1,340	1,438
	製造業	40,271	42,483	28,653	27,131	11,522	15,257	—	—	274	312
	農業、林業	297	357	297	357	—	—	—	—	—	—
	漁業	93	67	93	67	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,088	1,053	1,088	1,053	—	—	—	—	—	—
	建設業	25,488	24,330	23,791	23,473	1,697	857	—	—	194	150
	電気・ガス・熱供給・水道業	10,127	11,408	1,255	1,335	8,872	10,073	—	—	—	—
	情報通信業	3,581	3,635	305	274	3,174	3,278	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	8,667	8,702	5,278	5,509	3,384	3,187	—	—	21	19
	卸売業、小売業	30,379	31,856	27,039	27,116	3,299	4,699	—	—	216	364
	金融業、保険業	342,719	351,869	28,151	32,376	23,314	26,289	—	—	—	—
	不動産業	44,734	44,815	40,732	40,717	3,987	4,083	—	—	6	4
	各種サービス業	50,923	53,408	50,524	53,002	306	307	—	—	425	331
	地方公共団体等	178,297	168,151	64,232	65,414	114,062	102,734	—	—	—	—
	個人	118,260	118,124	118,260	118,124	—	—	—	—	201	256
	その他	14,499	13,412	—	—	—	—	—	—	—	—
	業種別合計	869,430	873,676	389,703	395,956	173,623	170,768	—	—	1,340	1,438
	1年以下	79,313	185,406	16,105	15,305	21,297	20,427	—	—	—	—
	1年超3年以下	184,219	144,170	8,355	7,144	33,856	17,024	—	—	—	—
	3年超5年以下	100,947	21,346	10,392	14,014	4,501	7,292	—	—	—	—
	5年超7年以下	26,798	31,270	20,309	17,368	6,488	13,901	—	—	—	—
	7年超10年以下	59,493	70,265	45,708	51,870	13,784	18,394	—	—	—	—
	10年超	396,584	398,186	287,891	289,459	93,693	93,726	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	22,074	23,030	942	794	—	—	—	—	—	—
	残存期間別合計	869,430	873,676	389,703	395,956	173,623	170,768	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、未決済為替貸、前払費用、未収収益、仮払金、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、債務保証見返が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	目的使用	その他	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	296	403	403	358	14	89	281	313	403	358	69	1
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	895	890	890	889	—	—	895	890	890	889	—	—
建設業	640	588	588	566	36	6	603	582	588	566	42	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	625	624	624	619	—	—	625	624	624	619	—	—
卸売業、小売業	1,211	1,134	1,134	1,368	11	16	1,200	1,117	1,134	1,368	45	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	395	412	412	392	—	—	395	412	412	392	—	—
各種サービス業	1,780	1,767	1,767	1,814	30	30	1,750	1,736	1,767	1,814	—	9
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	403	297	297	326	10	4	392	292	297	326	—	3
合計	6,250	6,120	6,120	6,338	103	147	6,147	5,972	6,120	6,338	156	13

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 3. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

自己資本の充実の状況

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	244,580	—	206,901
0.75%	—	9,030	—	14,059
10%	—	21,109	—	28,054
20%	257,938	52,360	278,396	53,546
35%	—	15,340	—	14,919
50%	32,287	769	36,684	847
75%	—	114,188	—	113,292
100%	2,103	111,530	2,504	117,382
150%	—	369	—	272
250%	—	7,822	—	6,814
合計		869,430		873,676

- (注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,961	1,942	24,208	24,556	—	—

- (注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
 2. 保証を適用している主要な保証人の種類は、中央政府、地方公共団体、外国の中央政府(以上、リスク・ウェイト0%)及び消費者ローン・住宅ローンの信用保証機関(適格格付機関による外部格付に基づくリスク・ウェイト20%)などであります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

《当金庫がオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)》

該当する取引はありません。

《当金庫が投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)》

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	615	615	865	865
非上場株式等	5,888	—	7,673	—
合計	6,503		8,538	

- (注)1. 非上場株式等には、「信金中金出資金」「その他出資金」「その他の証券」勘定として計上している非上場の出資等を含めております。
 2. 非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
売却益	17	7
売却損	—	24
償却	—	—

- (注)損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	552	790

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当該出資等エクスポージャーについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから評価損益は認識しておりません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	35,843	34,158
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー		

■ 金利リスクに関する事項

金利リスク量

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		令和5年3月末	令和6年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
1	上方パラレルシフト	29,155	29,299	717	1,108
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイプ化	21,419	21,087		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,155	29,299	717	1,108
		ホ		ヘ	
		令和5年3月末		令和6年3月末	
8	自己資本の額	54,742		55,390	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「リスク管理態勢」の項目に記載しております。